

三鷹市教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
第1回 次第

日時：4月18日（木）
午前10時から正午まで
場所：三鷹ネットワーク大学

1. 開会挨拶

三鷹市教育・子育て研究所 所長（三鷹市教育委員会 教育長） 貝ノ瀬 滋
千葉大学名誉教授 天笠 茂 座長

2. 本研究会について

3. 研究員及び事務局紹介

4. 事務局からの説明

- ・国立天文台周辺まちづくりについて
- ・三鷹の小・中一貫教育について

5. 義務教育学校制度について（文部科学省より）

6. 本研究会において考えられる論点について

7. 意見交換

8. 事務連絡

○次回以降の開催日程（場所はいずれも三鷹ネットワーク大学）

第2回 5月30日（木）午後3時から午後5時まで

第3回 6月27日（木）午前10時から正午まで

第4回 7月30日（火）午後3時から午後5時まで

※配付資料について裏面に記載

○配付資料

資料１：国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会について

資料２：研究員名簿

資料３：国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた考え方（案）

資料４：三鷹の小・中一貫教育について

資料５：義務教育学校制度について（文部科学省ご説明資料）

資料６：本研究会において考えられる論点について

資料７：豊葉の杜学園 グランドデザイン（二宮研究員提供資料）

参考資料１：三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告 提言の鍵となる考え方（キーコン
セプト）

参考資料２：三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策

参考資料３：小・中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引

三鷹教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
(第1回議事録)

日 時 令和 6 年 4 月 18 日 (木) 午前 10 時～正午
会 場 三鷹ネットワーク大学
出席者 天笠 茂 (座長)、青木 睦、倉田 清子、木幡 敬史、佐藤 勇人、二宮 淳、富士道 正尋
アドバイザー 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長 小畑 康生
三鷹教育・子育て研究所所長 貝ノ瀬 滋 (三鷹市教育委員会教育長)
事務局 三鷹市教育委員会事務局、三鷹教育・子育て研究所事務局 (NPO 法人三鷹ネットワーク
大学推進機構)、PwC コンサルティング合同会社

〈議事録〉敬称略

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1. 開会挨拶

- 貝ノ瀬所長：本研究会は、義務教育学校の勉強会として位置付けている。三鷹市では、20 年前より小・中一貫教育を進めており、教育ビジョンとしても人間力、社会力、非認知能力の向上を掲げている。それを達成する手段として、小・中一貫教育やコミュニティ・スクールを採用している。

三鷹市には日本の原風景がある一方で、災害リスクもある状況。これまでは大きな被害は発生しなかったものの、羽沢小学校のそばには氾濫可能性の高い河川があり、避難所として機能しない状態。その状況を改善すべく、令和元年の台風の後から羽沢小学校の国立天文台敷地北側ゾーンの高台移転に関する検討を開始した。

また、天文台の北側ゾーンは大沢台小学校の学区域になる。大沢台小学校も天文台敷地北側ゾーンに移転し、隣接する第七中学校と連携することで、ともに学ぶことのできる場を構築し、多様な活動を実現したい。この3校の児童・生徒が、一つの学び舎で学ぶことのできるような義務教育学校の形で小・中一貫教育を発展させていくことが望ましい。現在は各学年2クラス存在しているが、近い将来には各学年1クラスになる予想である。しかし、単純な数合わせの統廃合を目的とするのではなく、子どもの安全安心な場を作り上げることを目的としている。1 + 1 = 1 にするのは統廃合だが、今回の三鷹市での構想では、それが2にも3になる。協定を締結した天文台と十分に連携を図り、魅力的な教育のフィールドとしていきたい。

大沢台小学校の跡地については、学びの多様化学校（不登校特例校）として位置付ける想定。Gifted（生まれつき特定の分野で優れた才能を持つ）の子どもや、フリースクールに通う子どもも含めて、多様な子どもたちが学べるような空間を作りたい。

市民の方々には、義務教育学校をつくっていききたいという方針については既に伝えている。三鷹市に相応しい義務教育学校をつくっていききたい。

本研究会では、義務教育学校をやるかやらないかではなく、やることは前提のうえで、どのように充実した形で作っていくかを議論することをお願いしたい。色々な方々の知見を収集してよりよい三鷹市の子どもたちを育てていきたい。

- 天笠座長：本研究会では、特に義務教育学校の設立に向けて知恵を出しあうことが肝要。本研究会の座長の役割をしっかりと担っていききたい。本研究会の一つのキーワードが「義務教育」である。日本の義務教育は、世界に冠たる義務教育であると考えている。一方で、日本の義務教育の綻びも目立ち始めている。日本の義務教育の綻びをもう一度見つめ直す、整え直す、そしてもう一度スイッチを入れる場としていきたい。本研究会は、日本における義務教育のあり方に対しても、今後大きな影響を及ぼすと考え。そのため、これからの義務教育の在り方についても本研究会において議論していきたい。

2. 本研究会について（資料1）

- 事務局（三鷹市教育委員会 越教育政策推進室長）：本研究会における目的・検討課題等については、以下のとおり。

1. 目的

国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹らしい義務教育学校の在り方について研究を行う。

2. 設置期間

- 令和6年4月から令和7年3月まで

3. 主な検討課題

(1) 学校運営に関すること

- 義務教育学校の運営や組織の基本的な在り方に関すること
- 義務教育学校の運営や組織を踏まえた施設・設備の在り方に関すること
- 義務教育学校とコミュニティ・スクール委員会及び家庭・地域との連携に関すること

(2) 教育課程に関すること

- 義務教育学校における教育課程の基本的な在り方に関すること
- 義務教育学校における教育内容に関すること
- 義務教育学校における授業時数や時程に関すること
- 義務教育学校における教育課程の特例の活用に関すること

(3) 他の学園への成果の波及に関すること

4. 公開

- 会議については非公開とする。
- 研究会終了後、三鷹教育・子育て研究所のウェブサイトにおいて公開する。
- 研究員については、報告書取りまとめ後に公開する。

5. 事務

- 本研究会の事務については、三鷹市教育委員会からの委託により、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構において処理する。また、機構からの再委託により PwC コンサルティング合同会社が支援する。

3. 研究員及び事務局紹介（資料2）

- （上段「参加者」参照）

4. 事務局からの説明

国立天文台周辺まちづくりについて（資料3－1、2）

- 事務局（三鷹市教育委員会 松永教育部長）：令和元年11月に国立天文台より北側ゾーンの土地利用について相談をいただいた。民間へ売却することも候補として挙げられたが、宅地化され、緑が失われるといった懸念があった。一方、大沢地域では、羽沢小学校が野川の浸水予想区域に立地しており、防災上の課題が挙げられていた。また、商業施設が不足しており、買い物が不便といった課題も抱えていた。天文台北側ゾーンを活用することで、地域課題の解決を推進する。令和4年6月には、緑地の保全に配慮しながら、羽沢小学校や大沢台小学校の移転を検討することに加え、天文台の特性を活かした学びを検討することを盛り込んだ土地利用基本方針をまとめた。住民の声に耳を傾けつつ、現在は土地利用基本構想の策定に取り組む。令和5年9月には、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）」を作成（資料3－1）。

基本的な考え方（案）では、サブタイトルを「守り×育み×集う 天文台の森 PROJECT」としている。羽沢小学校と大沢台小学校を天文台敷地北側ゾーンに移転することとし、天文台の森を保全しながら自然豊かな学習環境を整備。天文台と連携することに加え、義務教育

学校の制度を活用しながら、魅力ある最先端の教育を展開。また、西部図書館についても、北側ゾーンに移転し、小学校を含む施設全体を地域の共有地「おおさわ commons」と位置づけ、多世代が集う居心地の良い交流の場と、地域の防災拠点を創る。洪水浸水想定区域に立地する羽沢小学校を安全な高台に移転することで、子どもたちの安全・安心な学校施設等の確保と防災の拠点化を実現。天文台敷地北側ゾーンは、大沢台小学校の学区内であることから、大沢台小学校についても移転することで、新校舎において天文台と連携した魅力ある教育を大沢地区すべての児童が享受可能となる。また、第七中学校と隣接することで、これまで以上に一体的な小・中一貫教育が可能となる義務教育学校の制度を活用し、義務教育9年間の教育効果を高める。加えて、羽沢小学校・大沢台小学校では今後1学年1クラスになることが見込まれる。移転により子どもたちが多様な人間関係の中で学校生活を送ることができ、一定の集団規模を確保することが可能になるといった効果も見込まれる。

大沢台小学校の将来的な跡地利用としては、誰一人取り残さない複線的な学びを支援するため、市内全域の子どもを対象に、子どもの個性に寄り添い、主体的で深い学びを実現する新たな教育と活動の場を検討。例えば、不登校や、特定分野に特異な才能のある児童・生徒が、通常のカリキュラムにない学びができる仕組みの構築について、天文台とも連携のうえ検討する。具体的には、興味開発や好きなことに没頭できるフリースクール等を併設した学校の設立を検討している。

羽沢小学校の将来的な跡地利用としては、スーパー等の生活利便性を満たす施設の誘致による買物不便環境の解消や、野川の景観を活かしたカフェ等を検討。加えて、将来的な土地利用転換後も、野川沿いの震災時の一時避難場所としての機能継続を検討予定。

交通に関連する内容としては、現状より登下校距離が遠くなる低学年児童を中心に、スクールバス等の導入を検討する等、通学をサポート。実証運行を実施している AI デマンド交通等を活用し、地域の利便性の向上を目指す。

天文台敷地北側ゾーンの土地利用範囲は現在検討中。土地を買うか、借りるかについても現在検討を進めている段階。本計画では、天文台の森の保全を実現することを重要視する。それを念頭に、天文台の森の学校では、以下のような空間を目指す。

○ 小・中一貫した最先端の学び

- 義務教育学校の制度を活用した一貫教育
- 天文台との連携による深い学び
- STEAM 教育を通した探究的な学び
- 自然環境を活かした情操と人格の形成

○ ゆとりある未来の教室空間

- 快適でぬくもりを感じる生活空間
- 多様な学びを実現する学習空間
- 可変性や余裕のあるゆとりの空間

○ 地域と共有する特別教室

- 子どもたちの好奇心を育む特別教室
- 地域の利用を前提とした低層配置
- 子どもと大人の日常的な活動の場

○ 働きやすい教職員ラウンジ

- 広く、効率的な教職員室の執務環境
- 情報交換・共有 休憩の場としてのラウンジ空間の確保

加えて、施設全体が命と暮らしを守る防災拠点となるよう、施設を整備していくことを検討しており、主なポイントは以下のとおり。

- 避難所運営を想定した体育館等の整備
- 良好な避難所生活を送る施設の工夫
- 車での避難も想定した施設整備
- 在宅避難者に対する支援拠点機能

みんなが集うまちの拠点として、カフェ等併設型の図書館が機能していくことも目指し、以下のような要素を組み込んだ形での施設を検討していく。

- 域外からも訪れたい居心地の良い森の図書館
- 森を眺望できるカフェや多目的なワークスペースなどの併設
- 学校・星と森と絵本の家との連携等みんなが集うまちの拠点

「基本的な考え方（案）Q&A」（資料3-2）では、これまでの説明会等でいただいた意見や質問についてまとめている。適宜ご確認いただきたい。

三鷹の小・中一貫教育について（資料4）

- 事務局（三鷹市教育委員会 福島指導課長）：コミュニティ・スクールを基盤としているが、三鷹市立小・中一貫教育の開設に向けては、平成15年より検討が開始されている。

- 平成15年4月 三鷹市長(当時) 小・中一貫教育構想を提言
- 平成15年7月 三鷹市立小・中一貫教育基本計画検討委員会設置
- 平成16年1月 小・中一貫教育校の設置に向けて(最終報告)
- 平成16年1月 学校教職員、地域住民、保護者対象説明会 意見交換会の実施
- 平成16年3月 教育委員会は計画を白紙撤回

- 平成 16 年 5 月「小・中一貫教育校構想に関する説明会等での意見集約と教育委員会の考え方について」を作成
- 平成 16 年 10 月 貝ノ瀬 滋教育長就任
- 平成 17 年 3 月 三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針策定

■ 本基本方針におけるポイントは以下の 4 点。

- ①特区申請をせずに現行法の範囲内で教育改革を行うこと。
- ②併設型や合築型でない既存の小・中学校を存続させた形の小・中一貫教育を行うこと。
- ③地域人財にパートナーとして活躍してもらい、地域ぐるみで子どもを育てる「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を行うこと。
- ④平成 18 年 4 月に第二中学校区(第二中、第二小、井口小)をモデル校として開設すること。

平成 18 年には、小・中一貫校検証委員会を設置し、にしみたか学園の実践に関する検証結果がまとめられた。これらは、三鷹市教育委員会の広報紙「みたかの教育」にも掲載され、市民にも周知している。検証結果におけるポイントは以下の 7 点。

- ① 小・中学校の教員が協力しあって行う授業は、児童・生徒に安心感をもたらし学習意欲を向上させる。
- ② 児童・生徒の更なる学習意欲の向上と「確かな学力」の定着・向上には、授業改善が必要である。
- ③ 児童・生徒の交流は、思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむ。保護者、地域住民による学園運営や教育活動への支援において、児童・生徒にふれあうことは、安心感をもたらす。
- ④ 学園運営を円滑に進めるためには、学園としての意思決定のルールづくりが必要である。
- ⑤ 小・中一貫教育校の実践に、教員一人ひとりが当事者意識をもって取り組む組織体制づくりが重要である。
- ⑥ 教員間、学校間等の情報連絡の円滑化と校務の効率化を図る必要がある。
- ⑦ 学園運営や教育活動について、保護者、地域住民のより一層の理解と参加を得るには、学園としての情報発信、学園内の情報交流を積極的に行う必要がある。

全国的に課題であった学習意欲の低下、躓きを抱えたままでの進学・進級、それによる不登校等に対応するために、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を活かし、小・中学校を断絶させない教育システムの構築が求められた。

三鷹市の小・中一貫教育においては、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てる「学び」を小・中学校間で断絶させない仕掛け作りを目指す。また、小・中一貫は「手段」であり、「目的」ではないという点を大切にしている。合言葉は、「15歳の姿に責任をもつ！」である。

三鷹市には小学校15校、中学校7校あり、7学園で構成されている。

児童・生徒数については、全体的に減少傾向である。三鷹市立小学校卒業生の市立中学校への進学率は、大学附属の中・高一貫校への人気の高まりや私立高校の授業料支援額の増額、高校受験料の無償化の流れがある中で、三鷹市では80%前後で推移しており、コミュニティ・スクールを基盤とした三鷹市の小・中一貫教育の実績と考えられる。学力についても、小学校、中学校ともに、全国・東京都に比べ高い推移。不登校出現率については、これまで東京都平均を下回っていたものの、昨年は小学校において東京都平均を上回り、喫緊の課題である。一方、中学校は全国・東京都と同様に増加傾向にあるものの、数値としては小・中一貫教育に取り組んで以来、東京都平均よりも大きく下回っており、注目されている状況である。

三鷹市では、小・中一貫教育の取組として、教員の相互乗り入れ授業を実施している。例えば、小学6年生の時に担任を担った教員が、中学1年生の授業に参加する。小学校時代の先生と関わることで学習の躓きに対してアプローチが可能。また、小学校6年生の授業に中学校教員が参加することで、中学校の内容の先取授業が可能。乗り入れ授業の実施にあたっては、東京都より兼務発令書を発行されている。それにより三鷹市では、全ての管理職・教員が、学園内の小・中学校教員として授業が可能。無理のない接続のために、単元配列一覧表を作成し、前後の単元系統を大切にすることで習熟を意識した授業を実現する。

また、教員の相互乗り入れ授業だけでなく、学園としての教育課程編成や小学校・中学校の交流機会（中学3年生と小学4年生合同の音楽会等）の確保、小学校・中学校教員の合同研修等を実施している。また、9年間の一貫した支援のため、学園内に部会を設け、学年全体での会議を設定している。また、主任教諭等の中から、小・中一貫コーディネーターを設置し、研修・研究や運営面の調整を担う。これにより、教員の当事者意識向上を図る。

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の成果は以下の3点。

- ① 小・中学校教員の授業交流が児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上や授業改善につながった。

② 保護者・地域住民の学校への理解が進み、教育活動への協力体制が広がった。

③ 小・中学校間の連携を通じて、児童・生徒の意識の変革をもたらした。具体的には、小学生は中学生へ憧れを持つようになり、中学生においては年下の児童の面倒を良く見るようになり、思いやりの心が育まれた。

令和元年4月に河村 孝三鷹市長が就任し、令和3年4月には「スクール・コミュニティの創造」に向けた取組の推進を検討した。そして、令和6年3月には第5次三鷹市基本計画2次案を作成している。国立天文台への学校移転を機に、おおさわ学園3校を、小・中一貫教育の発展形である「三鷹らしい」義務教育学校として創設するために、検討を進めていきたい。

5. 義務教育学校制度について（文部科学省 小畑教育制度改革室長より）（資料5）

- 小畑アドバイザー：小・中一貫教育における全国的な動向や、小・中一貫教育制度が確立された平成28年から、コロナ禍を経て生じた変化、小・中一貫教育学校の活かし方について紹介。

小・中一貫教育求められる背景

小・中一貫教育が求められるようになった背景は主に5点である。

- ①義務教育の目的・目標規定の新設
- ②小学校への英語教育の導入や中学校の授業時間数の増加など、近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ③小学校高学年段階における児童の身体的発達の早期化等に関わる現象
- ④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、中1ギャップへの対応
- ⑤少子化等に伴う学校の社会性育成機能の教科の必要性

上記③④⑤のポイントについては、資料5記載のデータを参照いただきたい。

【④中1ギャップ】特に、「授業内容」に関する調査では小学6年生と中学1年生との間に大きなギャップが生じており、中学校に進学したことを機に授業内容が難しくなったと感じる子どもが増加している。また学習量についても、小学6年生と中学1年生の間で時間数が増加しているが、勉強の得意・不得意については、得意と考える生徒数が小学6年生と中学1年生で比べると減少している。小学6年生と中学1年生の教科書の分厚さを比較するとおよそ2倍の差がある。このように、小学校と中学校の教員同士で状況を比較することにおいても大きな学びがあると思料。実際に小学校の教員からは、「1年の間にこれだけの質と量を伝えることに驚愕する」、「卒業した子どもたちが授業で苦労している様子を見るといたたまれない気持ちになる」、「子どもたちには圧倒的な量をこなすための指導が重要になる

と痛感する」といったコメントが寄せられた。また、中学校教員からも、「継続的な学習が必要な数学や英語などは授業の有無にかかわらず宿題を出していく必要がある」「宿題を前日に出し、それを踏まえて授業ではどのように学びを進めていくかを検討する必要がある」、「担任と教科担任が連携を取り子どもたちの日々の宿題の質と量を調整していかなければならない」といった声が寄せられた。成績のつけかたについても、小学校と中学校で変化がある。小学校では3段階、中学校では5段階評価だが、子どもたちが意欲を高めながら学びを進めていくための方法を検討することが必要。生徒指導については、中学校の方が生徒指導の件数が増える傾向にある。

【⑤学校の社会性育成機能】令和の時代には、子どもがいない世帯がマジョリティとなり、社会のあり方に変化が生じてきている。また、子どもがいる世帯の中でも子どもの数が減少しており、子どもが様々な方に支えられているなかで育まれているような環境へと変化している。データ分析の中でも、家庭の社会経済的背景（SES）と学力には大きな相関があると言われている。こうしたデータ分析においては、外れ値について分析することが肝要。そうした地域には、小・中連携教育の実現、同僚性が高い等の要因がある。全体として言えることは、総力戦であることが望ましく、結果的に学びの環境が向上していくと考えられる。

9年間を見通した義務教育学校

義務教育学校、小・中一貫校ともに増加傾向にある。小・中一貫校においては、教育課程の特例を用いている学校が多い。義務教育学校においては、小規模な義務教育学校が増加している。地方における総力戦が増えてきているのが特徴。小・中一貫教育を行う学校の施設形態については、3つの種類があり、義務教育学校においては、施設一体型が大半。教育課程の特例として、小・中一貫教科等の実施や指導内容の入れ替え・移行が該当する。小・中一貫教科の例として、ふるさと科、英語、防災といった教科が挙げられ、小・中一貫教育を貫く内容を盛り込むものである。教育課程特例の導入状況を見ると、併設型小学校・中学校に比べると義務教育学校の方が指導内容の入れ替え・移行が行われている。学年の区切りについても「6-3」にこだわらないような状況。小・中一貫教育の成果については、学習指導の面では「意欲が向上した」という点、生徒指導の面では「学校生活への満足度」や「規範意識の高まり」という点が挙げられた。それに加え、教職員の協働や地域の方々との連携においても効果がみられた。一方、課題としては教職員の負担感や教職員間での偏りなどが挙げられた。その他、資料5には教育課程の編成に関する事例集や施設整備に関する事例集を掲載しているため、適宜ご確認いただきたい。

令和答申では、子どもたちに育むべき資質・能力として「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」としており、日本型学校教育の良さを受け継ぎ、更に発展させ新しい時代の学校教育の実現が求められている。そのためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、授業改善に繋げていくことが重要。学校段階が上がるにつれて、自分のペースや課題に合ったもので学びたいという意思が強まる。GIGA スクール構想や現行の学習指導要領を活かしながら小・中一貫教育と新たな学び方含めて検討していく必要がある。15歳の姿をどのように描くのかを小学校と中学校それぞれの教職員が考え、ともに子どもたちを育むとより良い教育ができると考えている。

6. 本研究会において考えられる論点について（資料6）

- 事務局（三鷹市教育委員会 越教育政策推進室長）本研究会において考えられる論点は以下のとおり。

（1）学校運営に関すること

- 義務教育学校の運営や組織の基本的な在り方に関すること
 - 前期課程(6年)と後期課程(3年)以外の学年の区切りの活用
 - 校務分掌組織や会議、研究、教員の役割分担の在り方
 - 教員配置の基本的な考え方 等
- 義務教育学校の運営や組織を踏まえた施設・設備の在り方に関すること
 - 学年の区切り等を踏まえた教室配置の考え方
 - 教育支援学級（特別支援学級）と通常学級の教室配置の考え方
 - 職員室の在り方等
- 義務教育学校とコミュニティ・スクール委員会及び家庭・地域との連携に関すること

（2）教育課程に関すること

- 義務教育学校における教育課程の基本的な在り方に関すること
- 義務教育学校における特色ある教育内容に関すること
 - 教科担任制の在り方
 - その他特色ある教育内容について等
- 義務教育学校における授業時数や時程に関すること
 - 1単位時間の考え方について等

■ 義務教育学校における教育課程の特例の活用に関すること

(3)他の学園への成果の波及に関すること

7. 意見交換

- 天笠座長：研究員の方々からそれぞれご意見をいただきたい。ここまでの質問については、複数出た場合、時間の関係上、後程事務局から一括で回答する。
- 木幡研究員：学生時代、三鷹市では初めてのコミュニティ・スクール設立に向けて検討を進めていた。当時の様子を見ていて、良い学校ができると、人が集まる、そんな三鷹市であってほしいと強く思った。三鷹市の評価研修にも携わった。地域の方が熱心にコミュニティ・スクールについて、より良い学校のために検討している点が印象的で、地域のため、子どものために何とかしたいと考えている人が多いのが特徴。7つの学園いずれにおいても言えることであり、それが三鷹市の良いところである。今回、まちづくりや教育過程等、複数の観点が示されている。教育制度（時間割やカリキュラム、評価等）にも関わる部分も論点に含まれており、かなりテクニカルな部分だと感じる。まずは前段として、目標地点が明確になるとより良い議論ができると思う。
- 二宮研究員：これまで品川区と海外で、施設一体型の4校に勤務経験あり。小・中・義務教育学校、海外、民間、様々な経験を積む。昨年までは品川区立豊葉の杜学園の5年間校長を務めた。12月に一度おおさわ学園へ視察に行った。ここ数年、地方の小規模義務教育学校を目指す自治体からの視察がかなり多い。品川区においても設立当初かなり苦労したので、他地域での設立のサポートが出来ればと考え、この場に参加している。9年間における教育の質の向上について検討することが肝要。品川区における義務教育学校は、統廃合の側面もあると思うが、9年間でどんな子どもを育成していきたいか丁寧に検討してきた。品川区では、コミュニティ・スクールも推進しており、その委員会で教育課程等について検討・可視化し、教育方針について、保護者や地域住民に説明できる体制を構築していくことが重要。義務教育学校設立にあたっては、教職員のモチベーションも重要。三鷹市には、市全体で学びの場を醸成するための視点があり、その点において品川区と類似している。引き続き品川区と三鷹市とで連携を図る。
 - 天笠座長：品川区と三鷹市が切磋琢磨することが日本においても重要。
- 富士道研究員：世田谷と小金井で校長や行政での職務を経験し、現在全日本中学校長会事務局長を務めている。義務教育学校の設立に向けて三鷹色をどのように出していくか、天文台周辺地区の原風景や都会にはない財産をどう生かしていくか、特色ある授業が9年間を通して実施できるか等について、本研究会で議論していきたい。

- 倉田研究員：おおさわ学園スクール・コミュニティ推進員を務めており、これまでは羽沢小学校 PTA 会長、CS 会長も務めた。日々地域の方々に子どもたちの学びに関わっていただくためにコーディネートしている。皆でタケノコ掘りをする授業に参加してきた。加えて、羽沢小学校の放課後のこども教室も支援。学校を核としたまちづくりに大きな期待を寄せている、子どもたちにとって良い学び・学校を考えていきたい。
- 佐藤研究員：現在、連雀学園三鷹市立第四小学校校長を務めている。平成 22 年度に三鷹市へ異動してきた。初めは鷹南学園にて 4 年間在籍していた。地域の方々が下の名前呼び合うような、コミュニティの力を強く感じた。そこから連雀学園に異動し校長を務めている。連雀学園は規模が大きいがために教員が一体感を感じにくいような環境であると感じた。一方で、乗り入れ授業に参加した教員が、「自分の授業の参考にできる」と話しており、印象的だった。近年は、教員の入れ替えが多く、小・中一貫校やコミュニティ・スクールについて、毎年教員に説明して取り組んでいる。
- 青木研究員：第七中学校に所属している。平成 18 年に第五中学校の教員で入り、今年第七中学校に異動した。三鷹市における教員の指導力が向上してきたと感じている。第七中学校は近年生徒数が減少しており、専科の先生がいらないこともしばしば。義務教育学校の設立によって専任の先生が確保されるような状態になることが望ましい。この 4 月から、地域を回り、学校周辺を視察しているので、こうした知見も活かしつつ、勉強していきたい。
- 天笠座長：初めて小・中一貫教育に関わったのが、広島県の呉市研究開発学校である。アドバイザーとして関わった。学力が低いことが呉市教育委員会の懸念であった。基礎学力を引き上げることを念頭に、この検討会が動き始め、結果的には、学力は上がった。義務教育学校の一般的な学年区分は「4-3-2」だが、どの区分でもメリット・デメリットは存在している。そのため、9 年間の教育課程をどのように作り上げていくか次第で区分も検討すべき。加えて、ポイントとなるのは、特例をどのように活かしていくかである。特例を活かす方法を検討すると良いのではないか。また、中学校 3 年生の授業を一つの着眼点としていくのが良いと考えられる。多様な子どもたちがいる中で、どのような授業を展開しているのか、9 年生までの積み上げの視点で検討することが肝要。既存の「6-3」の区割りを採用している学校、小・中一貫教育を行う学校、義務教育学校とで、中学校 3 年生の授業風景にどのような違いがあるかを紐解く必要がある。本研究会にて、令和の教育の方向性のあり方を踏まえ、個別最適な学びをどのように実現したらよいか、検討・提示していきたい。

- 木幡研究員：学校づくりやコミュニティづくりについては、差し迫った状況に立たされると話が進む印象を受ける。一方、三鷹市においては、学力も良く、人口減少も穏やかな状況。三鷹市が発展していくフェーズの中で、何を重要視していくか、目指すべき教育観、目指すべき街の未来が心の拠り所になると思料。岩手であれば復興、北海道十勝の方面の自治体であれば地域活性化といったように、何を拠り所とするか検討したい。
- 二宮研究員：学年の区割りについて、品川区では「4-3-2」の区割りをベースとして校舎を建てた。しかし、法改正により施設一体型の小・中一貫の義務教育学校では、小学校段階に相当する6年を前期課程、中学校段階に相当する3年を後期課程として区分することとなった。結果的に学年の区割りについて2軸が生じてしまった。それにより、学年の区割りに縛られず、状況に応じた形で柔軟に対応している。三鷹市で義務教育学校が設立となると、「6-3」がベースとなってくるのではないか。8、9年生の生徒が同じフロアにいて上級生としての自覚が育ち、特に8年生については、早めに卒業後の進路を考える雰囲気があり、良い影響が出ているのではないかと感じている。
- 小畑アドバイザー：これからの義務教育の在り方について、様々な場所で検討が進められているが、今回の三鷹市の新しい取組がこうした検討にも大きな影響を与えるようなものになることを期待したい。
- 天笠座長：研究会として今後学校設置予定の場所を現地視察する機会も設けたほうが、議論がしやすいように感じる。
 - 貝ノ瀬所長：その点は同じように考えていたところであり、検討したい。